

第38号



旧迫右岸



**国営施設応急対策事業「旧迫川地区」で令和6年度に改修された
筥岳揚水機場原動機・ポンプの試験運転状況**

編集・発行 旧迫川右岸土地改良区 発行責任者 大友 利 明
〒987-0281 遠田郡涌谷町小里字新折居37 TEL (45) 3950・FAX (45) 3952
e-mail udokai@celery.ocn.ne.jp k-h-ugan@atlas.plala.or.jp 令和7年3月19日発行

地区面積1,090ha
組合員数 502名



通常総代会あいさつ

〔令和7年3月11日〕

旧迫川右岸土地改良区 理事長 大 友 利 明

令和7年度通常総代会にあたりご挨拶申し上げます。

本日の通常総代会にご案内申し上げましたところ、公私共にお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。

14年前の今日、3月11日の通常総代会終了後、忘れる事のできない東日本大震災が発生し、2万2千人を超える多くの犠牲者が出る大惨事となりました。

当改良区管内においても、用排水路、農道、溜池、機場などの土地改良施設が被害を受け、揚水開始まで日数が少ない中、総代さん、多面的機能運営委員さん方中心に、組合員皆様の協力をもらい整備補修していただきました。この様なお力添えもあり揚水開始日に遅れることなく対応できたこと、この時期が来ると皆様のご協力に感謝しているところです。

また、気候変動による自然災害が激甚化、頻発化している近年いつ、大規模災害が起こるかわかりません。常日頃から緊張感をもって防災対策を図ってまいりますので、総代皆様のより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

さて、昨年の夏も記録的な猛暑が続き、農作物への悪影響や深刻な水不足が懸念されたところですが、施設管理人、組合員皆様の適切な水管理による節水にご協力をいただき、無事に用水供給を果たすことができましたことに感謝申し上げます。

国営施設応急対策事業「旧迫川地区」については、計画通りの進捗であります。令和6年度には箕岳機場のポンプ、モーター、電気設備が更新され、より一層の安定した用水供給、地域防災に期待しているところです。また、令和8年度完工に向け予算割当に留意してまいります。

県営農地整備事業「鹿飼沼地区」「蕪栗沼地区」については、両地区面工事が終了し関係組合員皆様方の努力による土壌改良も進められ、地力が付いてきたように見受けられます。令和7年度事業につきましては、鹿飼沼地区が橋梁上部工と暗渠排水工事、蕪栗沼地区が幹線排水路護岸工が主として計画されているところで、早期の事業完工に向け関係機関と連携し推進してまいります。

土地改良区総合整備につきましては、県、行政との懇談会等において、北部地方振興事務所管内での合併一本化ができないかと発言してまいりましたが、県から合併に消極的な土地改良区がある事から、一本化はできない回答をいただきました。

去る2月13日、大貫土地改良区より当改良区との合併の相談がありました。翌日の2月14日、涌谷町長との意見交換会で、事務的経費の削減、事業の円滑化、災害時の迅速な対応など土地改良区基盤強化の観点から、涌谷町土地改良区との合併について遠藤町長から提案がありました。

このことに関して涌谷町、大崎市ともにお力添えする旨の発言をいただいています。今後、統合整備研究会から協議会等の推進スケジュールについても行政で作成することになっています。今現在、提案されて間もない事から動きはありませんが、当土地改良区の将来を見据え組合員皆様の意見をいただき慎重に進めてまいりたいと考えています。

本日の提出議案15号議案までございます。定款の一部改定では、女性理事登用にに向けたものであり、閣議決定された第5次男女共同参画基本計画に基づき、女性理事登用割合の成果目標に向け、当改良区においても、その目標達成のため改定をお願いするものであります。女性の活躍の場を増やしていくことは、持続的な農業、地域とするためにも大切な視点と考えますので、よろしくお願いします。

今後とも、土地改良区の業務運営に一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げ、令和7年度通常総代会の挨拶といたします。

令和7年度 通常総代会開催される

令和7年3月11日、午前10時より本土地改良区大会議室において、総代39名中39名の出席を得て通常総代会が開催されました。

議長には第1区（涌谷町）の農事組合法人21世紀代表理事遠藤栄夫総代が選出され、第1号議案から第15号議案まで原案どおり可決されました。

総代会提出議案

- 第1号議案 旧迫川右岸土地改良区定款の一部改正議決について
- 第2号議案 旧迫川右岸土地改良区役員選挙規程の一部改正議決について
- 第3号議案 令和6年度 長期借入金変更の承認について
- 第4号議案 令和6年度 一般会計収支補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について
- 第5号議案 令和7年度 維持管理事業計画の議決について
- 第6号議案 土地改良施設維持管理適正化事業第49期生計画の議決について
- 第7号議案 令和7年度 役員報酬の議決について
- 第8号議案 令和7年度 一般会計収支予算の議決について
- 第9号議案 令和7年度 経常賦課金の賦課及び徴収方法の議決について
- 第10号議案 令和7年度 特別賦課金（償還金）の賦課及び徴収方法の議決について
- 第11号議案 令和7年度 他目的使用料（流水）の単価及び徴収方法の議決について
- 第12号議案 令和7年度 地区除外等処理規程による決済金の議決について
- 第13号議案 令和7年度 長期借入金の議決について
- 第14号議案 令和7年度 款内流用の議決について
- 第15号議案 令和7年度 歳計現金預入先の議決について



総代会議長 遠藤総代



総代会議場の様子

令和6年度 収支予算のあらまし

令和7年度一般会計収支予算額

収入
支出

155,200,900円

【収 入】

科 目	本年度予算額
01 土地改良事業収入	113,738,000
01 経常賦課金収入	103,257,000
02 特別賦課金収入	10,451,000
04 転用決済金収入	30,000
02 付帯事業収入	4,480,000
01 他目的使用料収入	480,000
04 多面的機能支払活動組織業務 受託料収入	4,000,000
05 補助金等収入	8,300,000
01 補助金収入	8,300,000
06 交付金収入	7,700,000
01 適正化事業交付金収入	7,700,000
08 業務受託料収入	3,080,000
01 換地業務受託料収入	0
02 調査業務受託料収入	3,080,000
09 雑収入	4,606,000
01 受取利息配当金収入	1,000
02 過年度収入	4,096,000
03 過怠金収入	10,000
04 雑収入	499,000
10 借入金収入	2,400,000
02 公庫資金借入金収入	2,400,000
12 特定資産取崩収入	15,100,000
01 財政調整積立資産取崩収入	15,100,000
21 繰越金	2,500,000
01 前年度繰越金	2,500,000

【支 出】

科 目	本年度予算額
01 土地改良事業費支出	88,976,000
01 維持管理費支出	75,344,000
02 適正化事業費支出	8,035,000
03 適正化事業拠出金支出	2,517,000
05 受託事業費支出	3,080,000
02 付帯事業費支出	4,000,000
01 多面的機能支払活動組織受託 業務費支出	4,000,000
03 一般管理費支出	41,114,000
01 運営事務費支出	37,335,000
02 事務所費支出	3,779,000
04 土地改良事業負担金支出	2,400,000
02 都道府県営土地改良事業 分担金支出	2,400,000
05 借入金返済支出	9,773,000
01 公庫資金償還金支出	9,773,000
06 支払利息	678,000
01 借入金利息	678,000
14 特定資産積立支出	6,464,000
01 財政調整積立資産積立支出	4,096,000
02 職員退職給付引当積立資産積立支出	2,338,000
04 転用決済金積立資産積立支出	30,000
15 雑支出	299,000
01 雑支出（一時利用地指定交付金）	299,000
19 繰越金	7,200,000
01 次年度繰越金	7,200,000
20 予備費	1,000,000
01 予備費	1,000,000

おしらせ

土地改良法の改正により、土地改良施設を管理するすべての土地改良区は、原則として貸借対照表の作成・公表を行うことが義務づけられました。当改良区でも令和4年度より複式簿記方式にて会計処理を行い、より透明性の高い土地改良区事務運営を行ってまいります。よって、複式簿記導入により特別会計を一般会計に組み入れた予算編成を行っております。

令和7年度 経常賦課金の賦課並びに徴収方法

経常賦課金は、土地改良区を運営していくための事務費や、土地改良施設の維持管理費に充てており、面積に応じて賦課金を徴収しています。

(1) 経常賦課金賦課基準

10a当たり額

地区別	受 益 別	賦 課 基 準				R 7 年度 賦 課 金 合 計 額	前 年 度 との比較	納 付 割 合
		運 営 費	共通地区維持管理費		地 区 別 維持管理費			
			用 水	排 水				
箕 岳	用 排 水	3,541	4,937	902	488	9,868	1,184	100%
	用 水	3,541	4,937		488	8,966	1,177	
	単独用排水	3,541	4,937	902		9,380	1,183	
	単 独 排 水	3,541		902		4,443	47	
鹿飼沼 (大橋)	用 排 水	3,541	4,937	1,344	158	9,980	1,158	
	排 水	3,541		1,344	158	5,043	22	
(小豆田)	維 持 管 理	3,541			158	3,699	40	
蕪 栗	用 排 水	3,541	4,937	818	290	9,586	1,009	
	排 水	3,541		818	290	4,649	-127	
下谷地	全 域	3,541	4,937	1,189	262	9,929	198	
伸 萌	全 域	3,541			4,628	8,169	134	
全 域	畑	3,541				3,541	40	
	雑 種 地	1,771				1,771	20	

(2) 通知書発行年月日、納入期限並びに徴収方法

発行年月日	納入期限	徴 収 方 法
令和7年5月15日	令和7年6月16日	1. 委託農業協同組合口座より振替徴収を行う。 ➡口座引落日は、 令和7年6月16日(金) 2. 本土地区改良区又は、委託農業協同組合窓口において直接徴収を行う。

令和7年度 特別賦課金の賦課並びに徴収方法

特別賦課金は、農地整備事業・水利施設整備事業の工事負担金を、借入した償還金（借金）の支払いに充てています。

(1) 特別賦課金(償還金)賦課基準

10a当たり額

受益地名	事 業 名	地区名	賦課基準	R 7 年度 賦課金合計額	前年度 との比較	納 付 割 合	備 考
鹿飼沼・下谷地	農地整備	鹿飼沼	34	34	-10	100%	
鹿飼沼・下谷地・蕪栗	水利施設整備	大貫・小里	1,738	1,738	1		
伸 萌	農地整備	蕪栗沼	81	81	17		

(2) 通知書発行年月日、納入期限並びに徴収方法

発行年月日	納入期限	徴収方法
令和7年10月1日	令和7年10月31日	1. 委託農業協同組合口座より振替徴収を行う。 ➡口座引落日は、 令和7年10月31日(金) 2. 本土地改良区又は、委託農業協同組合窓口において直接徴収を行う。

令和7年度 他目的使用料(流水)の徴収単価並びに徴収方法

他目的使用料は、本土地改良区を行う事業の目的を妨げない範囲内で、流水（用排水）を地区外農地に使用させる場合の使用料となります。

他目的使用料徴収基準

利用種別	10a当たり額	発行年月日及び納期		徴収方法
用水路(直接)	10,000	通知書発行年月日	令和7年10月1日	1. 委託農業協同組合口座より振替徴収を行う。 ➡口座引落日は、 令和7年10月31日(金) 2. 本土地改良区又は、委託農業協同組合窓口において直接徴収を行う。
用水路(間接)	5,000			
排水路	5,000	納期	令和7年10月31日	
宝江・溜池	2,500			

令和7年度 決済金の徴収単価

決済金は地目を田から他の地目に変更し、土地改良区より地区除外する場合、残存の農地が将来過重負担にならないように、土地改良法42条及び地区除外規程により、施設の維持管理費や県営事業等の長期借入金の残額の負担を一括納入して頂くものです。

令和6年度地区別10a当たり決済金

(単位：円)

地区名	維持管理費		償還金		合計	備考
	共通	地区別	農地整備	水利施設		
箕岳用排	19,033	1,776			20,809	
箕岳用排(単独)	19,033				19,033	
鹿飼沼	19,033	337	24,342	17,704	61,416	
蕪栗	19,033	461		17,704	37,198	
下谷地	1,903	38	24,342	17,704	43,987	
伸萌		12,386	72,162		84,548	

賦課金の支払いは自動口座振替が便利です

賦課金納入の口座振替は、金融機関へ行く手間が省け、納入忘れも防げて大変便利です。当土地改良区へお申込み下さい。



令和6年度 第1回臨時総代会開催される

令和5年6月29日、午前10時より本土地改良区大会議室において、総代39名中39名の出席を得て第1回臨時総代会が開催されました。

議長には第2区（大崎市田尻）の荒関広輝総代が選出され、令和5年度の旧迫川右岸土地改良区事業報告及び収支決算について承認されました。

総代会提出議案

第1号議案 令和4年度 事業報告の承認について

第2号議案 令和4年度 一般会計収支決算の承認について

第3号議案 旧迫川右岸土地改良区規約の一部改正議決について

第4号議案 旧迫川右岸土地改良区会計細則の一部改正議決について

第5号議案 リース契約に伴う債務負担行為について

令和5年度 決算並びに財務状況について

旧迫川右岸土地改良区規約48条に規定する財務状況の公表といたします。

1. 地区及び組合員の状況

(1) 地区 総地積 10,904,362.69 m²

令和6年3月31日調整

地区別	年度別地積	R5. 3. 31	R6. 3. 31	比較増減	附 記
筥 岳		3,454,053	3,452,363.00	▲ 1,690.00	岸ヶ森東地区除外等
鹿 飼 沼		2,837,668	2,837,668.69	0.36	要約書確認により
蕪 栗		2,086,142	2,086,142.00		
下 谷 地		1,026,909	1,026,909.00		
伸 萌		1,501,280	1,501,280.00		
合 計		10,906,052	10,904,362.69	▲ 1,689.64	

(2) 組合員 総数 502人

地区別	年度別員数	R5. 3. 31	R6. 3. 31	比較増減	附 記
1区(涌谷町)		267	257	▲ 10	
2区(大崎市)		249	245	▲ 4	
合 計		516	502	▲ 14	

組合員の14名減については、組合員の高齢化に伴う後継者不足により、法人、認定農業者への賃貸借が進行している。

2. 事務の経過

(1) 主な行事

会 議 名	総 代 会	理 事 会	監 事 会	事業委員会	換地・評価委員会	実行委員会
回 数	2回	9回	6回	2回	4回	4回

3. 財産目録

令和6年3月31日現在

Ⅰ 資 産 の 部		Ⅱ 負 債 の 部	
1 流動資産	18,452,274	1 流動負債	13,388,811
現金及び預金	875,877	未払金	2,253,441
未収賦課金等	2,125,099	預り金	227,498
その他未収金	15,444,172	短期借入金	9,734,272
貯蔵品	7,126	適正化事業拠出金短期未払金	1,056,000
2 固定資産	1,203,386,262	未払消費税等	117,600
基本財産	0	2 固定負債	317,605,101
特定資産	1,180,728,707	公庫資金等長期借入金	295,069,900
その他固定資産	22,657,555	適正化事業拠出金長期未払金	2,772,000
3 繰延資産	0	職員退職給付引当金	19,763,201
資 産 合 計	1,221,838,536	負 債 合 計	330,993,912

Ⅲ 正 味 財 産 の 部	
正味財産合計	890,844,624

4. 貸借対照表

令和6年3月31日現在

Ⅰ 資 産 の 部		Ⅱ 負 債 の 部	
1 流動資産	18,452,274	1 流動負債	13,388,811
現金及び預金	875,877	未払金	2,253,441
未収賦課金等	2,125,099	預り金	227,498
その他未収金	15,444,172	短期借入金	9,734,272
貯蔵品	7,126	適正化事業拠出金短期未払金	1,056,000
2 固定資産	1,203,386,262	未払消費税等	117,600
(1)基本財産	0	2 固定負債	317,605,101
(2)特定資産	1,180,728,707	公庫資金等長期借入金	295,069,900
所有土地改良施設	415,209,894	適正化事業拠出金長期未払金	2,772,000
受託土地改良施設使用収益権	169	職員退職給付引当金	19,763,201
財政調整積立資産	83,350,137	負 債 合 計	330,993,912
職員退職給付引当積立資産	19,763,201	Ⅲ 正 味 財 産 の 部	
転用決済金積立資産	613,045		
土地改良施設建設仮勘定	661,792,261	1 指定正味財産	358,360,192
(3)その他固定資産	22,657,555	所有土地改良施設受贈益	358,360,192
土地	20,474,165	(うち基本財産への充当額)	0
建物	1	(うち特定財産への充当額)	358,360,192
機械及び装置	1	2 一般正味財産	532,484,432
車両運搬具	4	一般正味財産	532,484,432
器具備品	1,043,764	(うち基本財産への充当額)	0
ソフトウェア	52,526	(うち特定財産への充当額)	802,605,314
適正化事業拠出金	462,000	正味財産合計	890,844,624
長期未収賦課金等	94,094	負債及び正味財産合計	1,221,838,536
出資金	531,000		
資 産 合 計	1,222,369,536		

5. 一般会計収支決算

令和5年度一般会計収支決算額

収 入	543,174,416円
支 出	530,328,783円
差引残額	12,845,633円

【収 入】

科 目	令和5年度決算額
01 土地改良事業収入	116,668,995
01 経常賦課金収入	100,500,672
02 特別賦課金収入	16,148,220
04 転用決済金収入	20,103
02 付帯事業収入	3,876,240
01 他目的使用料収入	576,240
04 多面的機能支払活動組織業務受託料収入	3,300,000
04 特定資産運用収入	924
01 特定資産運用収入	924
05 補助金等収入	354,363,000
01 補助金収入	354,363,000
06 交付金収入	10,462,000
01 適正化事業交付金収入	10,340,000
02 PCB廃棄物処理促進事業収入	122,000
08 業務受託料収入	10,168,400
01 換地業務受託料収入	7,088,400
02 調査業務受託料収入	3,080,000
09 雑収入	401,638
01 受取利息配当金収入	506
03 過怠金収入	90,402
04 雑収入	310,730
10 借入金収入	25,642,000
02 公庫資金借入金収入	25,642,000
14 特定資産取崩収入	8,656,700
01 財政調整積立資産取崩収入	8,656,700
02 職員退職給付引当積立資産取崩収入	
21 繰越金	12,934,519
01 前年度繰越金	12,934,519

【支 出】

科 目	令和5年度決算額
01 土地改良事業費支出	89,363,048
01 維持管理費支出	64,976,080
02 適正化事業費支出	12,252,868
02 適正化事業拠出金支出	1,287,000
04 その他事業費支出	678,700
05 受託事業費支出	10,168,400
02 付帯事業費支出	3,300,000
01 多面的機能支払活動組織受託業務費支出	3,300,000
03 一般管理費支出	34,822,910
01 運営事務費支出	32,101,227
02 事務所費支出	2,721,683
04 土地改良事業負担金支出	25,642,000
02 都道府県営土地改良事業分担金支出	25,642,000
05 借入金返済支出	357,033,318
01 公庫資金償還金支出	357,033,318
06 支払利息	858,263
01 借入金利息	858,263
07 固定資産取得支出	337,260
05 器具備品取得支出	337,260
14 特定資産積立支出	18,096,107
01 財政調整積立資産積立支出	16,397,819
02 職員退職給付引当積立資産積立支出	1,678,181
04 転用決済金積立資産積立支出	20,107
19 繰越金	875,877
01 次年度繰越金	875,877
20 予備費	0
01 予備費	0

おしらせ

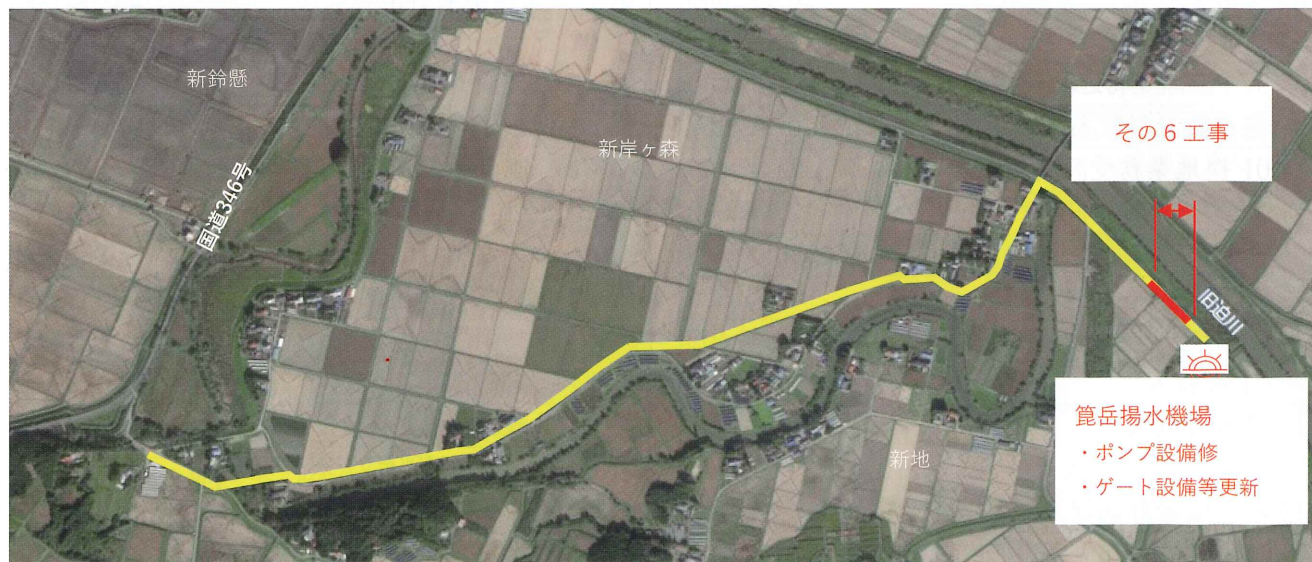
旧迫川右岸土地改良区規約第48条及び旧迫川右岸土地改良区会計細則第65条の規定により予算の執行状況並びに、財産及び借入金の現在高その他財務状況の公表について、旧迫川右岸土地改良区事務所にて閲覧できます。

国営施設応急対策事業「旧迫川地区」について

1. 令和6年度の工事実施内容

工事名及び工期	事業費(円)	事業内容
令和5年度 国営施設応急対策事業旧迫川地区 簗岳揚水機場ポンプ設備改修工事 令和5年9月12日～令和7年3月10日	430,430,000	簗岳揚水機場ポンプ設備等の改修 内訳 立軸斜流ポンプφ1000mm整備 2台 原動機更新2台、吐出弁更新2台、逆流防止弁更新2台 受変電・配電設備更新1式、操作制御設備更新1式 計装設備更新1式
令和6年度 国営施設応急対策事業旧迫川地区 簗岳幹線用水路（その6）工事 令和6年7月31日～令和7年2月28日	149,050,000	簗岳幹線用水路 施工延長L=94,604m 内訳 既設水路撤去工L=100,648m、基礎工（基礎杭）N=12本 開水路工L=87,584m、函渠工L=7,020m 暫定接続工L=6,044m、仮設工1式
令和6年度 国営施設応急対策事業旧迫川地区 簗岳揚水機場ゲート設備他制作据付工事 令和6年9月18日～令和8年3月10日	156,949,100	簗岳揚水機場ゲート設備等の更新 内訳 第1号水門（用排水門）1門、第2号水門（用排水門）1門 第3号水門（用水門）1門、第4号水門（用水門）1門 第5号水門（調整水門）1門、スクリーン1式、管理橋1式 防護柵1式、電気設備1式

2. 令和6年度の工事実施箇所



簗岳幹線用水路（その6）工事の状況

着工前



完成



令和6年度 県営土地改良事業実施状況について

※工事については完了していない地区もあるため確定版ではございません。

1. 農地整備事業（面的集積型）鹿飼沼地区

（事業採択）平成23年度 （工期）H23～R7年度 （事業量）380.9ha （総事業費）6,131,000千円
令和6年度はR5補正 163,455,000、R6通常 27,400,000円の 190,855,000円で事業を実施しました。

項 目	事業費(円)	事 業 内 容
■工事費		変更対応調整額 2,555,612
○鹿飼沼工区範渠排水他外工事	161,318,300	暗渠排水工 A=26ha、区画整理付帯工 一式、橋梁下部工一式
○鹿飼沼補助機場整備工事	24,310,000	機場補修工(操作盤基礎嵩上げ等)一式
■補償費		
○電柱移転	1,862,588	電力柱移設 一式
■換地費		
○鹿飼沼地区換地業務	808,500	相続代位登記 一式

2. 農地整備事業（面的集積型）蕪栗沼地区

（事業採択）平成23年度 （工期）H23～R8年度 （事業量）146.5ha （総事業費）3,682,000千円
令和6年度はR5補正 120,000,000、R6通常 45,000,000円の 165,000,000円で事業を実施しました。

項 目	事業費(円)	事 業 内 容
■工事費		繰越・変更対応調整額 26,276,200
○蕪栗沼地区排水路（その3）工事	65,077,100	宝江水路L=537m
○蕪栗沼地区排水路（その4）外工事	77,996,600	暗渠排水工 A=7.91ha 宝江水路 L=414.4km 区画整理付帯工 一式
■測量試験費		
○蕪栗沼地区建物事前調査（その3）業務	1,875,500	建物事前調査 一式
○蕪栗沼地区文化財調査資料作成業務	6,300,000	宝江水路文化財資料作成 一式
○蕪栗沼地区建物事前調査（その2）業務	8,783,500	建物事前調査 一式
■換地費		
○蕪栗沼地区換地業務	6,539,500	一時利用地変更指定 一式

鹿飼沼地区橋梁下部工事完成写真



蕪栗沼地区宝江水路施工状況



田んぼダム の 取 組 み に つ い て

近年、気候変動による大規模災害が世界的に発生していますが、本土地改良区管内でも毎年のように豪雨による冠水被害等が発生しています。

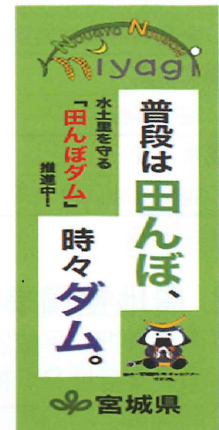
その豪雨災害の対策として、水田の持つ雨水貯留能力を最大限活用し洪水被害等を緩和する「田んぼダム」の取組みを推進しています。

現在、宮城県、大崎管内の1市4町（大崎市、涌谷町、美里町、色麻町、加美町）と関係土地改良区が一体となりコンソーシアムを設立し、田んぼダムの普及に向けて取り組んでいます。

田んぼダムとは？

田んぼが元々もっている水を貯める機能を利用し、大雨の際に一時的に田んぼに水を貯め、ゆっくり排水することで、農地や市街地の洪水被害を軽減しようという取組みです。

雨水貯留機能強化は、田んぼから排水路に水を落とすための落水柵に、元々の落口より小さい口径の「堰板（調整板）」を設置し、田んぼからの排水量を抑制することで、排水路の水位の上昇を抑えます。



田んぼダムの仕組み

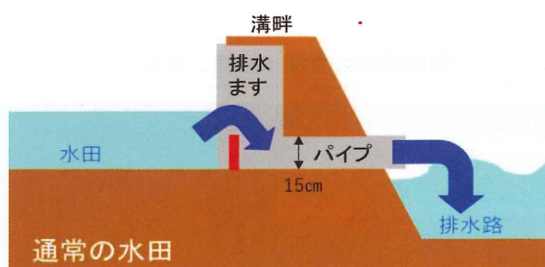
通常の排水柵



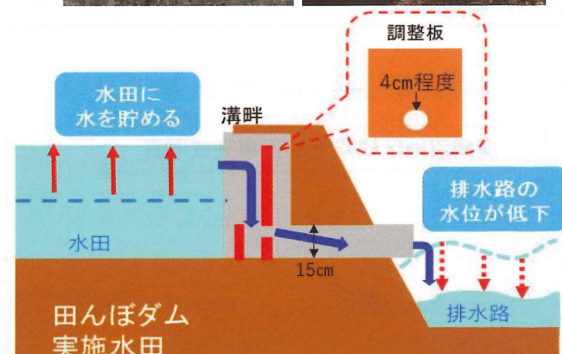
田んぼダム型排水柵
(ロート型堰板設置)



(横断面図)

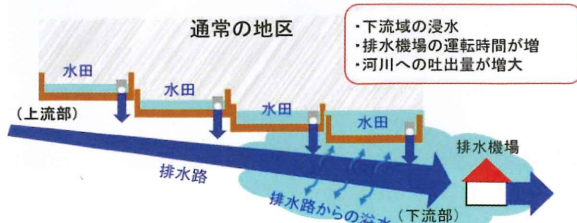


通常の水田
水田の排水がそのまま排水路へ流れ、排水路の水位が上昇します

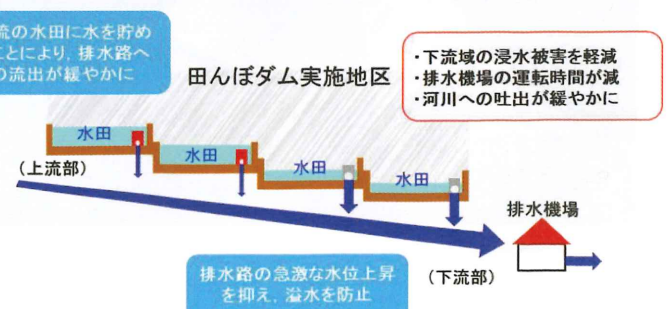


田んぼダム実施水田
パイプよりも小さな穴の開いた板等の調整装置を取り付け、ゆっくりと排水を流すことで、排水路の急激な水位の上昇を防ぎます

(縦断面図)



通常の水田
・下流域の浸水
・排水機場の運転時間が増
・河川への吐出量が増大



田んぼダム実施地区
・下流域の浸水被害を軽減
・排水機場の運転時間が減
・河川への吐出が緩やかに

組合員の皆様へのお知らせ・お願い

水難事故防止にご協力ください

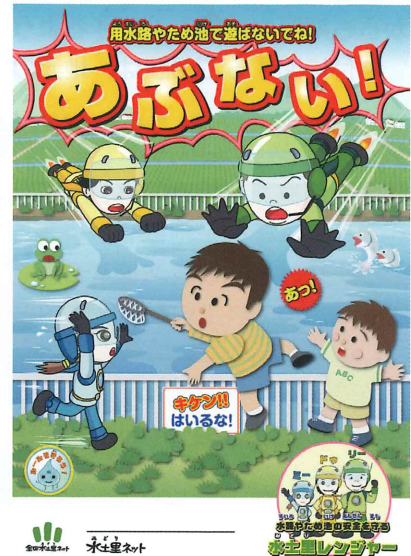
近年農業水利施設で水難事故が毎年のように発生しており、令和4年4月にも栗原市内で農業用ため池で児童が亡くなるという大変痛ましい事故がありました。

当改良区管内にも農業用の水路やため池等の農業水利施設があり、今年は4月26日から8月末頃まで用水路に満水状態で沢山の水が流れます。深い所では水深が2m近くもあり、水の流れがとても速いので大変危険です。

また、ため池についても、ため池の斜面は（特にコンクリートやゴムシートの場合）は、水面下に少しでも足を踏み入ると、滑り落ちる危険性が極めて高いです。

水面下の斜面にはコケが発生し非常に滑りやすいため、一度ため池に滑り落ちると大人でも自力で這い上がる事が困難です。

当改良区では痛ましい水難事故を防止するために看板や立て札、防護フェンスの設置、補修等の安全対策を行っていますが、水路やため池周辺で釣りや水遊びをする子供を見つけた場合は、**「あぶないよ！」**とご注意喚起をお願い申し上げます。



地域の目で大切な命を守りましょう！

小排水路の管理について

幹線・支線用排水路は土地改良区で管理していますが、小用排水路については、各自で管理をお願いします。

つきましては、春の揚水前に各自耕作者添い水路の点検を実施して頂き、破損していた場合は、各自で補修願います。補修資材（セメント・砂・分水栓蓋等）については、土地改良区に準備してありますので、どうぞご利用願います。

維持管理工事の申請について

個人で対応できない水路の沈下、漏水、土砂撤去等ありましたなら、5月24日まで各地区の総代さんに申請して下さい。

みなさんから申請された工事要望箇所については、事業係で現地調査を行い、土地改良区で実施するか事業委員会、理事会で検討され、その結果について総代さんにご連絡致します。

組合員の資格等に移動があった場合は届出が必要です！

- 農地を売買又は交換したとき。又は相続、贈与されたとき。
- 農業委員会で農地を貸借したとき。又は解約したとき。
- 農業者年金受給又は、老齢等で後継者に経営移譲するとき。
- 組合員が亡くなられたとき（名義変更）又は、組合員の住所や電話番号が変わったとき。
- 農地を農用地外（宅地・山林当）に転用するとき（農地転用に関する届出）
- 公共用地（道路・河川等）に買収されたとき。

※各種届出用紙は土地改良区にありますので、印鑑を持参の上手続き願います。

[注意] 市町村や農業委員会、法務局等の公共機関で土地の権利移動の手続きを行っても直接改良区に届出をしなければ組合員台帳の修正は行われません。



滞納賦課金の対応について

土地改良区の賦課金は、運営費、土地改良施設の維持管理費及び各事業の償還に充てる重要なものです。滞納者には電話連絡や戸別訪問を行い、納入の督促を行っておりますが、それでも難しい場合は、やむを得ず法に基づく**滞納処分（土地・玄米・預金・給料等の差押）の措置**を取らざるを得ません。

一部組合員の滞納で、土地改良区の業務運営に支障を生じることのないよう、公平な費用負担の面からも期限内に納入くださるようお願いいたします。

納付に関するご相談は、地元の役員または事務局で対応しております。

滞納賦課金は新資格者が負担

【確認が必要です】

農地の売買（競売又は公売落札による取得も含む）、使用収益権、賃借権設定等で農地の移動手続きをする際、その土地に賦課金等の滞納がある場合は、**土地を取得した新たな新資格者が滞納金を支払うよう法律（土地改良法第42条第1項）に規定**されておりますので、移動手続きをする際は、滞納金の有無について当土地改良区までお問合せ下さい。



多面的機能支払交付金事業



高めよう 地域協働の力！

麓岳環境まもり隊・峰沼環境保全会

安全第一！活動中の事故防止について

日頃の活動は十分注意されているものと思いますが、今一度、事前に対応できる事がないか、また「以前から危ないと思っていた」という場所や作業がないか等について、組織内で話し合うなどの対策を講じられるよう改めてお願いします。

※組織活動においてけがなどされた場合は、すぐに事務局にご連絡をお願いいたします。

「万一に備え、各組織で活動保険に加入しています。」

活動前日までに、現地の下見、打合せ、緊急連絡網の確認を行いましょう

- 活動中の事故を未然に防止するため、事前に活動場所の下見を複数名で行い、**危険な場所**（急傾斜地、窪地やぬかるみ、段差、電線や電話線、狭小地、急流の水路、危険物、蜂の巣なので危険な動植物）のチェックを行い、危険物の除去や危険箇所わかりやすく表示しましょう。
- 参加者の年齢、体力、作業の熟練度等や当日の健康状態を確認し、適切な作業分担・配置を行うとともに、**無理のない作業計画**を立てましょう。
- 緊急時に備え、緊急連絡票を作成し、全員で確認しておきましょう。

活動に当たっては、参加者一人一人が事故防止の意識を持つことが大切です

- 活動当日は、事前にチェックした危険箇所等の情報を参加者全員に周知し、**注意喚起**を行いましょう。
- 声かけ**をしましょう。
- 万が一事故が起きた場合は**土地改良区へ速やかに報告**しましょう。